

事業内容		実施内容細目（那覇市仕様書）	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月		
1	現状分析・課題抽出・施策立案（計画） 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、現状の分析、課題の抽出、施策の立案を行う。	① 地域の医療・介護資源の把握と活用（リストやマップ等の作成と活用）	ア) 地域の在宅医療・介護連携の現状を把握し、県統一資源マップ等の医療・介護資源に関する情報が充実できるよう、未登録施設や事業所へのアプローチを行う。	ID付与に伴う入力方法の周知、更新や新規登録の案内					ID付与に伴う入力方法の周知、更新や新規登録の案内							
		イ) 地域の医療・介護関係者に対して情報提供、県統一資源マップ等の活用を図る。														
		② 在宅医療・介護連携の課題抽出及び対応策の検討（立案時に事業の評価・見直し時期の設定）	ア) 地域の在宅医療と介護連携に関する課題抽出のため各種アンケート調査やヒアリング調査の実施、データ等の集約と分析を行う。													
			イ) 分析したもののから課題抽出を行い、目標（指標）を設定する。													
			ウ) 医療・介護・行政等の多職種からなる関係者と在宅医療・介護連携支援ネットワーク協議会を年2回以上開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題抽出、解決策の検討を行う。													
			エ) 課題の解決に向けた会議において、地域の医療・介護の関係団体等と現状や課題、対応策、地域で目指す理想像（目標）の共有を行う。													
		③ 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進	ア) -1 ていーあんだールール等の情報連携ツールの活用に関する課題を把握し、活用に向けた対応策の検討を行う。（作業部会A）													
			ア) -2 緊急連携シートの活用に関する課題を把握し、活用に向けた対応策の検討を行う。（作業部会A）													
			イ) -1 地域における住民が必要とする、切れ目のない在宅医療と在宅介護のサービス提供体制を検討し、具体的な取り組みを企画立案する。（医療・介護連携運営委員会）	4/6（水）医療・介護連携運営委員会			6/1（水）医療・介護連携運営委員会		8/3（水）医療・介護連携運営委員会		10/5（水）医療・介護連携運営委員会		12/7（水）医療・介護連携運営委員会		2/1（水）医療・介護連携運営委員会	
			イ) -2 介護関連施設と医療との連携に関する具体的な取り組みを企画立案する。（作業部会B）													
イ) -3 ACPの普及啓発（住民および支援者）に関する具体的な取り組みを企画立案する。（作業部会C）																
イ) -4 認知症施策との連携に関する具体的な取り組みを企画立案する。（作業部会D）	顔合わせ会打ち合わせ															
イ) -5 身寄りがない方への意思決定支援に関する具体的な取り組みを企画立案する。（作業部会E）																
ウ) 多職種からなる会議で検討・共有された内容を医療・介護の現場へ伝達できるよう連携体制の構築を図る。																

事業内容		実施内容細目（那覇市仕様書）	令和4年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年1月	2月	3月															
2	対応策の実施	地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他必要な援助を行う。	① 在宅医療・介護連携に関する相談支援		ア) 在宅医療・介護連携に関する相談窓口（平日午前8時30分から午後5時30分）の開設を行う。																								
			イ) 在宅医療・介護連携に関する相談窓口についての周知啓発を図る。																										
			ウ) 地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療、介護の連携に関する相談を受け、必要な情報の提供及び助言を行う。																										
			エ) 個別事例における地域の医療関係者と介護関係者の連携調整を行う。																										
			② 地域住民への普及啓発		ア) 市民を対象とした在宅医療・介護に関するフォーラムや講演会等の開催を年1回以上行う。																								
			イ) 地域住民が在宅医療や介護、在宅における看取りや終末期ケア等について理解し、必要なサービスの選択ができるよう、地域包括支援センターや公民館などと連携し、地域に身近な場所での小規模な出前講座を開催し、在宅医療・介護連携の理解の促進を図る。（作業部会C、作業部会E）										令和4年度市民フォーラム 11月30日 人生会議の日																
			ウ) 人生の最終段階における医療・ケアについての意思決定支援に関するACP（アドバンス・ケア・プランニング）等について市民が理解しやすい「命しるべ」パンフレットを活用し普及啓発を行う。（作業部会C）										作業部会C：地域包括支援センターと連携しコロナ禍でも可能な「ちゅいしーじー講習会」を企画・開催																
			作業部会E：身寄りがない方への意思決定支援																										
			作業部会C：地域住民と協働で「人生会議好事例集（仮）」の制作に着手																										
			③ 医療・介護関係者の情報共有の支援、知識の習得等のための研修		ア) ていーあんだールールや緊急連携シート等の情報連携ツールの活用について、在宅での看取り、救急医療時、入退院時の情報共有を促進し、医療・介護の連携強化を図る。（作業部会A、作業部会B）																								
イ) 医療・介護関係者へ多職種連携のための研修会の開催を2か月に1回行うことで情報の共有や知識の習得を図る。										第1回 スクラム塾 (訪問看護)				第2回 スクラム塾 (訪問薬剤)		第3回 スクラム塾 (訪問介護)		第4回 スクラム塾 (訪問リハビリ)		第5回 スクラム塾 (訪問歯科)		第6回 スクラム塾 (訪問栄養)							
ウ) 相互の理解を深めるための、地域の医療関係者に介護に関する研修、介護関係者に医療に関する研修を各々年2回以上行う。										認知症ケアパス		緊急連携シート ちむぐくルール		地域包括 ちゅいしーじー 講習会		フレイル		身寄りがない方への意思決定支援に関するガイドライン 研修会		感染症		『介護の日』		地域包括 ちゅいしーじー 講習会		認知症 ケアパス		ハンセン病	
(随時必要時) 施設向け看取り、ACPちむぐくルール講習会																													
3	改善の評価の実施	① 年度末には、年間事業報告書の様式を用いて、毎年評価を行う。												令和4年度 年間事業 評価・報告															
		② 事業目標に関する指標については、那覇市と随時協議・検討していくものとする。		ちやーがんじゅう課との調整会議で協議																									
		③ 次年度に向けた年間事業計画書は、年度末に那覇市と調整を行ったうえで作成し、毎年4月中旬に提出をする。		令和4年度 年間事業 計画書提出																									
4	その他必要と認められる事項	① 本仕様書の遂行にあたって在宅医療・介護連携コーディネーターと那覇市との調整会議を年6回以上行うものとする。		ちやーがんじゅう課との調整会議		ちやーがんじゅう課との調整会議		ちやーがんじゅう課との調整会議		ちやーがんじゅう課との調整会議		ちやーがんじゅう課との調整会議		ちやーがんじゅう課との調整会議															
		② 業務内容の進捗や方向性、成果を年度に1回、報告の機会（年度末3月頃）を設ける。												令和4年度 事業成果報告会															
		③ その他目的達成に必要と認められる事項。																											
前項の取り組みを進めるにあたり、企画立案時から、医師会等の関係団体と共同し、医療や介護・健康づくり部門等の市の課題に対する連携に努め、総合的に事業を進める人材の育成を行い、必要時には地域支援事業等に沿った連携・調整を図るとともに、災害・緊急時の対応も含め、今後検討を行うこととする。																													